

出張 相談

2 / 4
(月)

中小企業事業主の
みなさん
ご存知ですか？

悩める経営者の
チカラになります！

ワンストップ
無料相談

社会保険労務士や経営コンサルタントが
中小企業事業主の悩みについて
無料で相談対応・専門家も派遣いたします。
ぜひ、ご相談ください。

桜井労働基準監督署において
出張相談窓口を開きます

【お問い合わせ先】

奈良県働き方改革推進支援センター

〒630-8325

奈良市西木辻町343番地1（奈良県社会保険労務士会館）

電話番号：0120-414-811

ホームページ：<http://www.nara-sr.com>



厚生労働省

中小企業小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業（都道府県労働局委託事業）